

第7回 中学生絵画・写真コンクール事業 西成区表彰 実施要綱

1 趣 旨

大阪市青少年指導員連絡協議会が主催（大阪市委嘱事業）の絵画写真コンクールの出展作品の中から区内在住・在学の中学生の作品を選出する。文化的な事業や活動の活性化を図るとともに、文化活動に対するやる気や熱意を醸成することにより、青少年自らの健全な成長を図ることを目的とする。

2 主 催 西成区青少年指導員協議会

3 入選対象

大阪市青少年指導員連絡協議会が主催する第20回絵画写真コンクール出展作品を対象とする。令和5年度の応募作品内容については下記のとおりとする。
なお、大阪市青少年指導員連絡協議会の絵画写真コンクールの入選作品は除外とする。

<応募作品>

(1) テーマ 絵画の部・写真の部 「躍動感」

・あなたの思い、あなたの考えを自由に表現してください。

(2) 規 格

① 絵 画 四つ切り画用紙(392×542mm程度)または八つ切り(392×271mm程度)に限る。

ただし、コンピュータグラフィックはA4

② 写 真 六つ切り判(200×250mm程度)またはA4サイズに限る。

※絵画とは、水彩画、油絵、切り絵、版画、イラスト、コンピュータグラフィック等とする。

※標語の入ったものは不可。

※作品はテーマに沿った自作で未発表のもの。個人の作品に限る。(共同作品の応募は不可)

※人物が特定されると思われる場合は、事前にその方の承諾を得るなど、肖像権の侵害等が生じないように、ご注意ください。

<応募資格> 西成区内に在住もしくは在学の中学生（原則として学校単位で応募してください。）

<応募方法>

応募作品の裏面右下に、区名・学校名・学年・氏名（ふりがな）を明記してください。

学校単位でご応募いただく場合は、担当の先生のお名前とご連絡先をお知らせください。

個人での応募は、作品の裏面に学校名・学年・住所・氏名（ふりがな）・連絡先を明記してください。

応募点数は、一人1点。(ただし、絵画・写真各1点は可)

〔提出先〕大阪市コミュニティ協会 西成区支部協議会

4 入選作品等

① 1月中旬に入選作品選考委員会を開催する。

② 入選作品点数は応募総数により決定。

③ 表彰は、最優秀賞、西成区長賞（予定）、佳作

④ 入選者のみ、学校を通じて、本人に通知する。

⑤ 表彰者は賞状と副賞を贈呈する。

⑥ 入選作品は西成区役所1階ギャラリースペースで展示（予定）

5 その他

① 応募作品は行事終了後学校単位で返却する。(2月上旬)

(お預かりした作品は、細心の注意を払いますが、傷・破れ等が出た場合は、ご容赦ください。)

② 入選作品は西成区青少年指導員協議会事業に活用する事がある。

(主催者以外の活用を許可することもある。)

③ 入選作品の著作権は西成区青少年指導員協議会に帰属する。

④ 作品展示や青指タイムス掲載等のため、入選者氏名、学校名等は掲示いたします。

その他個人情報、本事業に関することを使用し、他の目的には一切使用いたしません。

⑤ 問い合わせ先

①西成区青少年指導員協議会 文化部長（西川）080-3847-2323

②大阪市コミュニティ協会 西成区支部協議会（渋谷）

TEL：06-6652-8461（午前9時00分～午後17時30分） FAX：06-6651-1158

MAIL： j i m u k y o k u 1 6 @ g m a i l . c o m